

一般社団法人全国保育士養成協議会

学術研究助成募集要項

(平成29年6月20日制 定)

(平成30年4月13日一部改正)

(平成31年2月8日一部改正)

(令和4年3月22日一部改正)

(令和6年4月5日一部改正)

(令和7年3月7日一部改正)

1 研究助成の趣旨

一般社団法人全国保育士養成協議会（以下「本会」という。）は、保育士養成に関する理論を深め、保育実践の場との協働を深めつつ、研究等の業務を通じて、保育士養成の質の向上を図り、保育士の質の維持向上及び保育士の社会的地位の向上に寄与すべく、様々な活動を展開しています。このため、特に重視される保育士養成に関する研究事業の一層の促進を図るため、保育士養成研究所が中心となり中央研究事業に加え、ブロック等の研究事業を強化し、従来の自主研究助成に加え、学術研究助成を実施します。

2 応募条件

- (1) 複数の会員校の教職員で構成される共同研究とします。
- (2) 研究代表者は会員校の専任教員に限り、また共同研究者は会員校の教職員に限ります。
ただし、研究協力者はこの限りではありません。
- (3) 研究代表者は、申請年度4月1日現在で在職年数が1年以上の者とします。
- (4) 同様のテーマで、他の研究助成を受けてないこと、あるいは受ける予定になっていないことを原則とします。
- (5) 経理事務を実際に執り行う経理担当者の内諾を申請時までにご確認ください。

3 学術研究助成の対象

学術研究は、本会が毎年度定める研究課題一覧（別紙）の中から研究課題を選択し、応募する研究とします。

4 研究助成の対象件数及び助成金額

- (1) 助成件数は、4件程度とし、「学術研究助成選考委員会」で決定します。
- (2) 助成金額は、総額400万円以内、1件あたり100万円以内とします。
- (3) 会長が特に必要があると認めた研究は、(1)及び(2)の規定に関わらず助成することができる。

5 研究助成期間

研究期間は1年または2年（7月1日（採択決定日）～翌年または翌々年3月31日）とします。

6 助成対象となる費用

助成研究遂行のために、真に必要な経費、「諸謝金、旅費、用品費（IC レコーダー、研究に必要なソフトウェア等）、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、委託費、会議費、会場借料費等」を対象とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 研究代表者および共同研究者の謝金
- ② 通常、養成校に備えている備品・用品「例：パソコン（タブレット型携帯端末を含む）、プリンター、OS・文書作成ソフト・表計算ソフトなど一般的な事務処理に要するソフトウェア（Microsoft Office）等」の購入費
- ③ 間接経費

7 応募期間

5月1日～5月15日（当日消印有効、期日厳守）

8 応募方法

- （1）申請にあたっては、研究代表者および共同研究者が所属する所属長の内諾が必要です。承諾書の提出は、採択決定後になります。
- （2）本会ホームページから申請書（様式1）をダウンロードし、必要事項を記入して、申請書（様式1）の原本1部とコピー2部を、保育士養成研究所あてに必ず簡易書留でお送りください。
- （3）書類は、片面印刷、クリップ留めで提出してください。

9 選考方法

応募のあった申請書類について、本会が設置する「学術研究助成選考委員会」で選考し、決定します。なお、応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

10 選考結果通知

採否の結果については、申請者全員に書面で通知します。採否の理由に関してのお問合せには応じかねますのでご了承ください。

なお、虚偽の申請が判明した場合には、採用を取り消し、助成金を返還していただきます。

11 助成金の交付

採択決定後、速やかに指定の口座に振り込みます。

12 助成金の使用制限

助成金の交付を受けた者は、助成金を補助事業に必要な経費にのみ使用しなければならない。

13 研究報告の義務

- （1）研究終了後、研究報告書（様式2）を研究助成期間が終了した日の属する年度の翌年度4月10日までに5部提出をしてください。
なお、その際研究報告概要版（A4版10頁以内）を作成し、5部提出をしてください。
- （2）研究終了後、収支報告書（様式3）を研究助成期間が終了した日の属する年度の翌年度4月10日までに提出してください。
- （3）研究終了後、報告書、報告書概要版（Word版、Excel版）を収めた電子記憶媒体（CD-

RW又はUSBメモリー等)を併せて提出してください。

- (4) 研究成果については、報告書提出後、直近の全国保育士養成セミナーにおいて、必ず報告してください。
- (5) 本研究を学会、学術誌等に発表する場合には、「全国保育士養成協議会 学術研究助成による」旨を明記してください。

14 個人情報の取扱いについて

応募書類は、個人情報保護法を遵守し、本選考の目的以外には使用しません。

15 著作権等

本研究助成による著作権（著作権法第27条及び28条に定められた権利を含む。）はすべて本会に帰属するものとします。